

C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議（第 15 回）
議事要旨

日 時：令和 6 年 11 月 29 日（金）14:30～14:50

場 所：官邸 4 階大会議室

出席者：青木 一彦 内閣官房副長官
森 昌文 内閣総理大臣補佐官
今村 敬 内閣官房内閣審議官
森下 元雄 警察庁長官官房会計課長
藤原 朋子 こども家庭庁成育局長
須藤 明裕 総務省自治財政局官房審議官（財政制度・財務担当）
吉田 和弘 法務省大臣官房施設課技術企画室長
笠原 隆 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
浅野 敦行 文部科学省高等教育局私学部長
森 真弘 厚生労働省大臣官房審議官（医政、口腔健康管理、精神保健医療、災害対策担当）
吉田 修 厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）
小坂善太郎 林野庁次長
茂木 正 経済産業省商務情報政策局首席国際博覧会統括調整官
木村 拓也 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課長
佐藤 由美 国土交通省大臣官房官庁営繕部長
楠田 幹人 国土交通省住宅局長
堀上 勝 環境省大臣官房大臣官房審議官
西海 重和 内閣官房国際博覧会推進本部事務局次長

1 説明内容

- ・C L Tの活用状況について、今村内閣審議官から資料 1 及び資料 2 に沿って説明があった。
- ・新ロードマップのフォローアップについて、今村内閣審議官から資料 3－1 及び資料 3－2 の内閣官房の取り組み状況について説明があり、各省の取り組み状況について小坂林野庁次長、楠田国土交通省住宅局長及び堀上環境省大臣官房審議官から資料 3－2 に沿って説明があった。
- ・「C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議幹事会の開催について」の一部改正について、今村内閣審議官から資料 4 に沿って説明があり、案のとおり承認された。

2 出席者からの主な意見等

森内閣総理大臣補佐官（副議長）から以下の発言があった。

- ・新ロードマップに沿って、関係省庁が連携して取り組みを進めていただき感謝申し上げる。脱炭素社会の実現の観点から、C L T活用の重要性は増しており、公共建築物での活用を引き続き積極的に進めていくとともに、民間建築物における活用も普及させていくことが大切である。
- ・新ロードマップに位置づけられた、①標準的な設計図面の作成・普及、②C L Tパネル等の規格化・普及、③C L Tの活用拡大につながる建築基準の合理化、④適切な維持・管理情報のとりまとめ等の取り組みが進み、普及の下準備が整ってきた。

- ・ C L T の活用促進に向けて、補助事業について今後どのように拡充していくのか、または別の手立てを講ずるのか考える必要がある、関係省庁で協力して進めてほしい。
- ・ C L T の活用促進についてはまだまだ発展の余地があり、引き続き、積極的に施策で誘導して、C L T を活用しやすい環境の整備を進めていただきたい。
- ・ 本日も報告いただいた事項も含め、花粉症対策促進とともに、引き続き、しっかりと取り組んでほしい。

青木内閣官房副長官（議長）から以下の発言があった。

- ・ 本日の会議では、C L T を活用した建築物が今年度中に 1,300 件を超える見込みであるとの報告があり、C L T の普及が着実に進んでいることを確認した。
- ・ 最近では、都心の大規模建築物に加え、地方での民間の中層建築物などへの活用が進んできている。また、大阪・関西万博の日本館への C L T の活用と、その再利用を図るための取り組みが関係省庁の連携のもと進められている。
- ・ 各省庁におかれては、引き続き、C L T の認知度拡大やコスト面の課題の克服に資するよう、こうしたプロジェクトの推進に積極的に取り組んでいただきたいと思う。
- ・ また、新ロードマップに沿って、①地域の建設会社等でも取り組みやすくなる標準的な設計図面の作成・普及、②効率的に量産することが可能になる C L T パネル等の規格化・普及、③中層建築物等での活用拡大を図るための建築基準の合理化などの取り組みが着実に進められている旨の報告をいただいた。
- ・ 令和 7 年度概算要求においても、新ロードマップに位置づけられた取り組みが盛り込まれている。
- ・ C L T の活用促進は、新たな木材需要を生み出し、適切な森林管理を通じた国土強靱化や、地方創生にも寄与するほか、脱炭素社会の実現に向けた施策の推進につながる。
- ・ C L T については、中層建築物等への活用など更に発展が期待されており、各省庁におかれては、引き続き、関連施策の積極的な推進にご尽力をお願いする。

以上